

# 平成29年度病害虫発生予察特殊報第3号

平成29年8月22日  
栃木県農業環境指導センター

## ユリの IYSV による病害の発生について

- 1 病原 *Iris yellow spot virus* (IYSV)
- 2 発生作物名：ユリ
- 3 発生経過  
平成29年7月に栃木県のユリ栽培施設において、葉に褐色の斑紋が確認された。RT-PCR法とRIPA法により検査した結果、罹病葉からIYSVが検出され、本ウイルスによる病害であることを確認した。  
本ウイルスによるユリの被害発生は、国内では香川県で確認されているが、本県では初確認である。
- 4 病徴  
葉に楕円～不定形で褐色のえそ斑紋症状を形成する（写真1～3）。
- 5 病原ウイルスと伝染  
本ウイルスは *Tospovirus* 属で、ネギアザミウマ（写真4）によって永続伝搬されるが、経卵伝染はしない。汁液接種によって感染するが、接触伝染の可能性は低いとされ、また土壌伝染、種子伝染の報告はされていない。  
ユリ科を中心として幅広い植物種で感染が報告されており、本県では、平成16年にトルコギキョウで、平成18年にニラ、タマネギ、ネギでの感染が認められている。
- 6 防除対策
  - (1) 施設内に青色粘着板を設置し、アザミウマ類の発生動向を把握し、防除を徹底する。
  - (2) 施設内外の不必要な花き類や雑草は、ウイルスの感染源やアザミウマ類の繁殖場所となるので、除去し適切に処分する。
  - (3) アザミウマ類の施設への侵入防止対策として、UVカットフィルムによる被覆や、施設開口部の赤色防虫ネットの設置、開口部外側への乱反射資材併用衝立式ネットの設置も有効である。
  - (4) 被害株は伝染源となるので、施設外に持ち出して適切に処分する。なお、施設栽培終了後は蒸し込み等を行い、アザミウマ類を死滅させ外部への分散を防ぐ。



写真1 圃場での発病状況



写真2 圃場での発病状況



写真3 病斑部の写真



写真4 ネギアザミウマの成虫

---

詳細は、農業環境指導センター（TEL 028-626-3086）までお問合せ下さい。

病虫害情報発表のお知らせはツイッター「栃木県農政部 (@tochigi\_nousei)」、農業環境指導センターホームページ（<http://www.jppn.ne.jp/tochigi/index.html>）でもご覧になれます。